

静岡県告示第92号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた平成29年度地籍調査事業計画の一部を平成30年2月14日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

平成30年2月20日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
南伊豆町	湊・手石・下賀茂の一部	公告日から 平成30年3月31日まで